

特集 石川県環境総合計画の推進について



今度生まれた石川県環境総合計画を進めていくためのキャラクターです。石川県のかたちをしています。石川県の環境保全の取組みが地球の環境を守っていくことにつながることを表しています。これから、一緒にがんばりましょう。

循環型社会を目指して

今日の環境問題は、廃棄物処理、生物多様性の維持への懸念、地球温暖化など様々であり、こうした問題に対応し、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続可能な社会、自然と人とが共生する社会を構築していくためには、県民、事業者、行政などが、それぞれの役割と責務を正しく認識し、協働していく必要があります。

こうしたことから、今後の目指すべきビジョンと県民、事業者、行政などのとるべき行動を示した「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」(平成16年4月施行)に基づき、平成17年3月に、「石川県環境総合計画」を策定し、目標達成に向けた取組みを進めています。

平成18年度は、この計画を更に積極的に進めるため、県庁内に循環型社会推進室を設け、地球温暖化の防止やリサイクルの促進、環境に配慮した企業の育成など、省エネ、省資源活動を推進していきたいと考えています。

本特集では、県民、事業者、行政が協働して進めていかなければならない環境保全の取組みを踏まえたうえで、循環型社会推進室が中心となって、今年度、環境総合計画をより一層推進するために実施する事業を紹介いたします。

1 環境総合計画推進に向けて

- 「もったいない」の精神の高揚 -

「MOTTAINAI」という言葉をご存知ですか。日本語の「もったいない」のことですが、これは、平成17年2月に京都議定書発効記念行事等で来日したケニアの環境副大臣ワンガリ・マータイさんが日本語の「もったいない」が3Rを一言で言い表すことを知って感銘を受け、国連の会議でも環境保全活動の合言葉として紹介したことが契機となり、一躍、環境保全活動のキーワードの一つになったものです。

地球温暖化や廃棄物対策など、今日の環境問題は、これまでの物の豊かさや利便性を追求するライフスタイルと表裏の関係にあり、世界規模で循環型社会の形成や持続可能な社会の構築といった極めて大きな課題になっています。

環境総合計画もまた、こういった課題の解決を目指して策定したのですが、これを推進していくための精神的バックボーンとして「もったいない」はふさわしい言葉だといえます。

それというのも、環境問題は深く心の領域に関わっており、県民、事業者、行政が協力し合う中で、誰しもが持っている「もったいない」の精神の高揚を図りながら、より主体的な環境保全活動の輪を広げていくことで、環境総合計画を進めていくことができると考えられるからです。

3R：廃棄物排出抑制（リデュース）、資源再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）

2 環境総合計画のより一層の推進

- 平成18年度の取組み -

環境総合計画に掲げる行動目標は、行政のみの取組みで達成できるものではなく、県民、事業者、行政の協働によって進めていくことが重要です。

こういった協働した取組みを具体的に進めていくためには、

まず、各主体の環境意識の向上を図り、環境保全行動をとっていただくとする県民、事業者などをできる限り増やしていくことが重要です。

そのうえで、環境保全行動をする主体どうしの連携活動が活発になり、協働した取組みが県内いたるところで行われるようにしていく必要があります。

こういった中で、本県においては、地域団体やNPOが主体となった草の根の省エネ活動やごみ問題の解決のための3R活動などが活発に取り組み、企業はもちろん、家庭・地域・学校レベルにおいても環境ISOの考え方が浸透するなど、環境保全活動への意欲や取組みの具体化にはめざましいものがあります。

そういった意味では、環境総合計画を進めていくためのさまざまな素材（活動、資金、人材、情報等）が豊かになってきているといえるでしょう。

しかしながら、まだ、その素材どうしが連携し結びつきながらより豊かな活動へと発展していく活動はまだ不十分です。

今は、活動、資金、人材、情報等が「もったいない」状況にあるといえるでしょう。

この状況を解決し、環境総合計画を進めていくためには、活動、資金、人材、情報等が集まり、交流する「場（フィールド、土俵）」を用意し、事業者、NPO、県民、大学、行政の交流を進めていくことが大切です。

そこで、平成18年度においては、

各主体の環境意識の向上を目的として、「県民エコライフ大作戦」の展開

県民、事業者、NPO、大学、行政の連携活動の活発化を目的として「産・学・民・官による環境活動連携交流会」の開催事業の展開

環境連携活動の情報交換及びバーチャルな連携の場としての環境ポータルサイト「いしかわ環境情報交流サイト」の構築を実施することとしました。

これら3事業の関係は図1に示すとおりです。では、これらの施策を個別に紹介します。

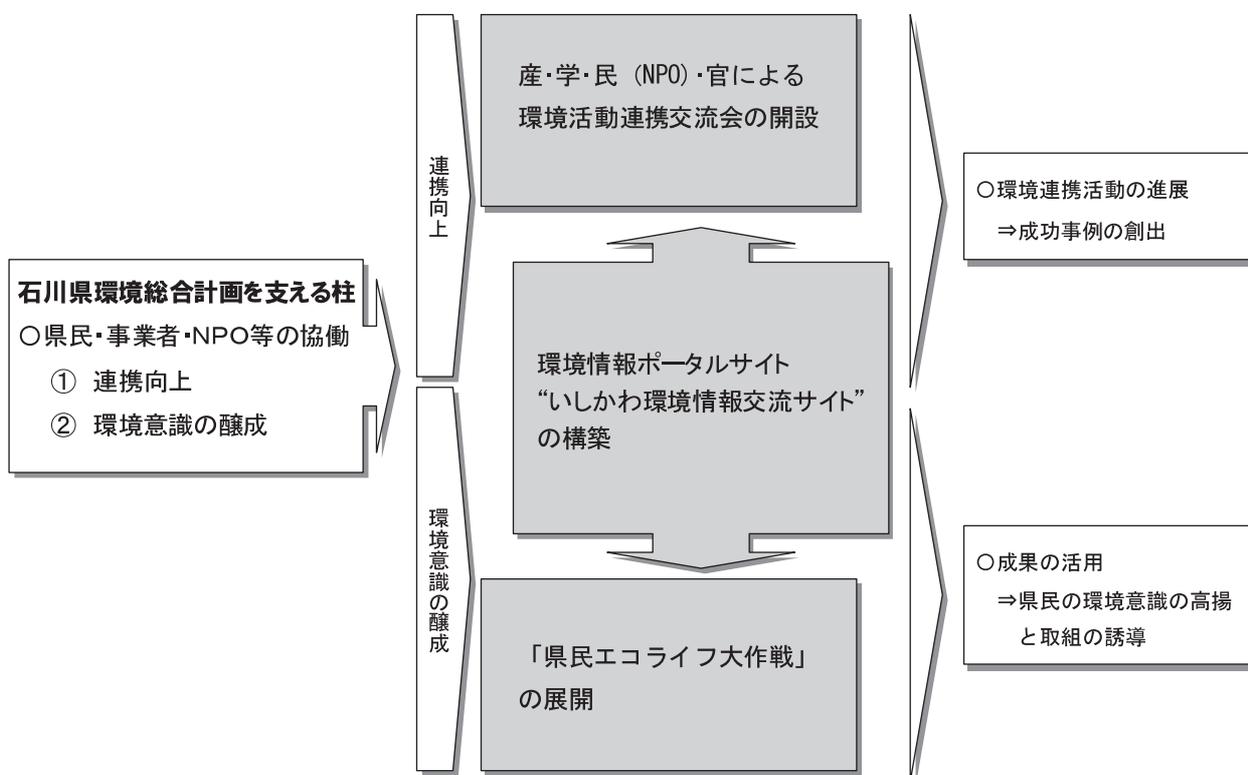


図1 環境総合計画を進めるための事業体系

(1) 県民エコライフ大作戦について

目的

石川県の環境を守り育てるためには、まず、私たち県民一人一人が環境に配慮した生活を行うことが重要であることから、温暖化防止を中心に県民総参加で生活レベルで環境配慮活動に取り組む、「県民エコライフ大作戦」を実施して、地球温暖化防止活動の必要性について、より一層浸透させていくことを目的としています。

内容

県内の各市町、企業及び企業団体やNPO等の協力を得て、各家庭、各企業に「取組みシート」を配布し、省エネ・省資源活動を実践していただく試みです。

皆さんに取り組んでいただいた二酸化炭素排出削減効果については、集計のうえ、県のホームページ等に掲載し、温暖化防止を実感してもらうこととしています。

目指すもの

私たちは、日常生活において、日々、エネルギーを消費し、二酸化炭素を排出しています。

家庭における電気使用量を考えても、1家庭当たり1年間で約1,600kg（電気使用量を約4,000kWhとして換算）の二酸化炭素を排出しています。

日々の生活や事業活動の中で、テレビの主電源を切るなどのちょっとした取組みにより、県内全体では、大きな効果が期待されます。

各家庭での取組み事例と1日当たりの効果について、図2の「取組み項目」に示します。

個々の取組みによる効果は、それほど大きくありませんが、複数の項目への取組みや、年間を通しての取組みなどで、大きな効果が得られることも「取組みシート」に掲載してあります。

まずは、環境に配慮した生活への契機として、「県民エコライフ大作戦」にご参画いただき、さらに、県で実施しております家庭版・地域版・学校版環境ISOなどに取り組むなど、環境配慮活動を継続していただきますよう、お願いいたします。

エコライフ項目中の（ ）内の数字は、1日で減らせる二酸化炭素(CO2)の重さです。	
省エネ	1 テレビなどの家電製品は主電源で切った。(250g)
	2 人のいない部屋の照明をこまめに消した。(23g)
	3 エアコンを適温に設定した。(目安として冷房28℃)(97g)
	4 自動車を使わず、バス・電車・自転車・徒歩でかけた。(通勤、買い物など)。(330g)
	5 お風呂はさめないうちに、続けて入った。(126g)
	6 カーテン、ブラインド、よしずを使って直射日光を避けた。(30g)
	7 冷蔵庫の扉を開け放さず、すぐに閉めた。(18g)
省資源	8 マイバッグなどで買い物をし、レジ袋をもらわなかった。(48g)
	9 風呂の残り湯を洗濯に使った。(30g)
	10 市や町のルールにしたがって資源ごみを分けて出した。(115g)
	11 シャンプー、洗剤などは詰め替え商品を選んで買った。(140g)
	12 トイレtpペーパーや文房具などはリサイクル製品を選んで買った。(23g)
	13 野菜などはパックされていないばら売りの商品を選んで買った。(22g)
	14 水を流しっぱなしにしなかった。(28g)
	15 ご飯やおかずを残さず食べた。(16g)

図2 取組み項目

(2) 「産・学・民・官による環境活動連携交流会」の開催

目的

現在、NPOや企業においては様々な環境保全活動が行われています。例えば、NPOでは、廃油の石鹸づくりといったリサイクル分野での活動、あるいは、ホテルの保護・増殖といった自然保護活動が、また、企業では、植樹や緑化、環境美化活動などが社会貢献活動の一環として取り組まれています。

ただ、こうした活動の大半は、企業やNPOそれぞれ単独の活動に留まっており、産・学・民(NPO)・官が連携し活動を活性化していくことが大切ですが、今のところ、そうした事例は少ないのが現状です。

そこで、産学民官連携による環境保全活動の推進母体として、取組み意欲の高い事業者、NPO、大学等の連携活動を促進する場を設け、新たな連携活動を創出・普及していくことを目的としています。

内容

事業者、NPO、大学によるネットワーク（環境活動連携交流会）を設置し、それぞれの主体の環境保全活動に対するニーズを把握したうえ

で、そのニーズを組み合わせるための斡旋、調整、支援（マッチング活動）を行っていきのこととしています。

また、そのネットワークの交流の場としての「環境活動連携交流会フォーラム」も開催することとしています。

目指すもの

交流会組織のなかでの常時、メンバー間の個別の接触により、新たな連携関係の創出、それぞれの活動のレベルアップを目指します。

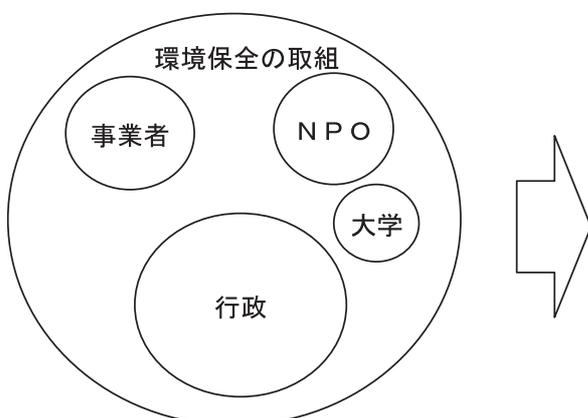
例えば、社会貢献の一環として植樹をしたいという事業者があり、一方には森づくりに取り組むNPOがいると仮定します。

事業者には植樹のための資金や人手はあるが、どんな場所にどんな樹木を植樹すれば良いのかといった情報やノウハウは乏しく、NPOには情報やノウハウはあるが、資金や人手には乏しいのが現状です。

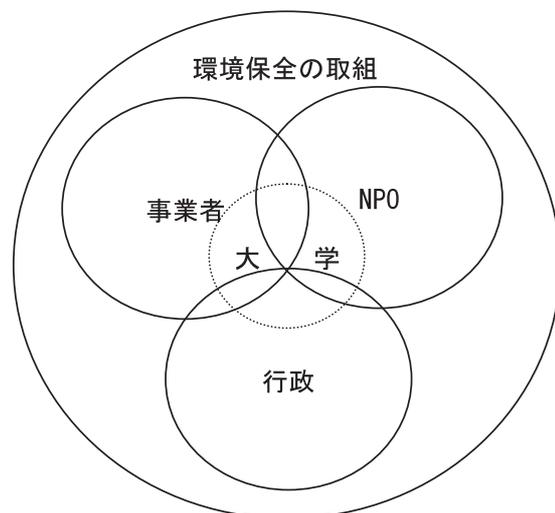
一方で、植樹する山の植生に相応しい樹木は何かといった、さらに専門的な知識は大学にあります。

この3者が互いの持ち味を出し合えば、活動内容を高め、参加者の広がりも出てくると考えられます。

環境連携活動が十分でない従来の姿



環境連携活動が十分に進んだこれからの姿



(3) 「いしかわ環境情報交流サイト」の構築

目的

環境意識の向上や環境連携活動の促進のためには環境情報の集積・共有・有効活用を図ることが極めて重要なことです。

しかしながら、大学、研究機関、学校、NPO、県民、事業者などが持っている、環境に関する知識・知恵・情報・データについては、現在、それぞれの主体が個別に保有する状態になっています。

これらの環境に関する知識・知恵・情報・データを集積し、有効に活用するシステムを構築することで環境意識の向上や環境連携活動の促

進を図ることとしています。

内容

「いしかわ環境情報交流サイト」には、県内に散在する環境情報の一元的蓄積のための「データベース機能」、環境保全団体等の活動情報を入手したり、環境保全活動のパートナー探しに活用できる「コミュニティ機能」、環境イベントや自然に親しむ施設などを地図上に表示する「地図表示機能」の3つの機能を設けます。

目指すもの

それぞれの環境保全活動のステップアップ、産学民官による環境連携活動の進展、県民の環境意識の高揚を目指します。

「いしかわ環境情報交流サイト」の機能

<p>○データベース機能</p> <p>データベースに蓄える情報等の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の環境報告書 ・リサイクル認定製品情報 ・環境保全団体の活動報告書 ・大学・研究機関の研究報告書 ・学校の環境教育報告書 	<p>○コミュニティ機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動団体単位で専用ページ(簡易なホームページ)が持てる。 ・それを利用して活動の成果を発信し、環境活動のパートナー探しができる。 	<p>○地図表示機能</p> <p>地図(石川環境マップ)に表示される事項の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や民間団体の環境活動 ・環境イベント ・自然に親しむ施設 ・環境測定等の情報
---	---	--

特集は以上ですが、本特集をご覧になった皆様には、ぜひこれらの活動に参加いただき、環境総合計画を進めていく輪の中に入れていただきたいと思います。

参考 環境総合計画の「協働した取組みのイメージ」

環境総合計画は、平成17年度を初年度とし、平成22年までの6年間の施策の体系や目標について明らかにしています。計画推進のための取組みは、「生活環境の保全」、「循環型社会の形成」など6つの柱（章）と25のテーマを設定し、各テーマごとに各主体が協働して取り組むべき事項や協働して目指す目標を盛り込んでいます。

8ページから13ページに、章ごとの「協働した取組みのイメージ」及び「協働して目指す目標」をまとめてありますのでご覧ください。



私たちの生活環境を守り育てましょう

水、空気、大地を守り、環境美化につとめ、景観の保全・創出を目指しましょう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

地下水使用の合理化

地下水位が、現状と比べて下がらないよう維持を図ります。

公共用水域の水質浄化

生活排水処理施設の整備率を90%にします。

空き缶等の散乱防止

生活環境の清潔さの満足度の向上、清掃活動参加度の向上、空き缶等ポイ捨て実感度の低減を図ります。

生活空間の緑化・修景

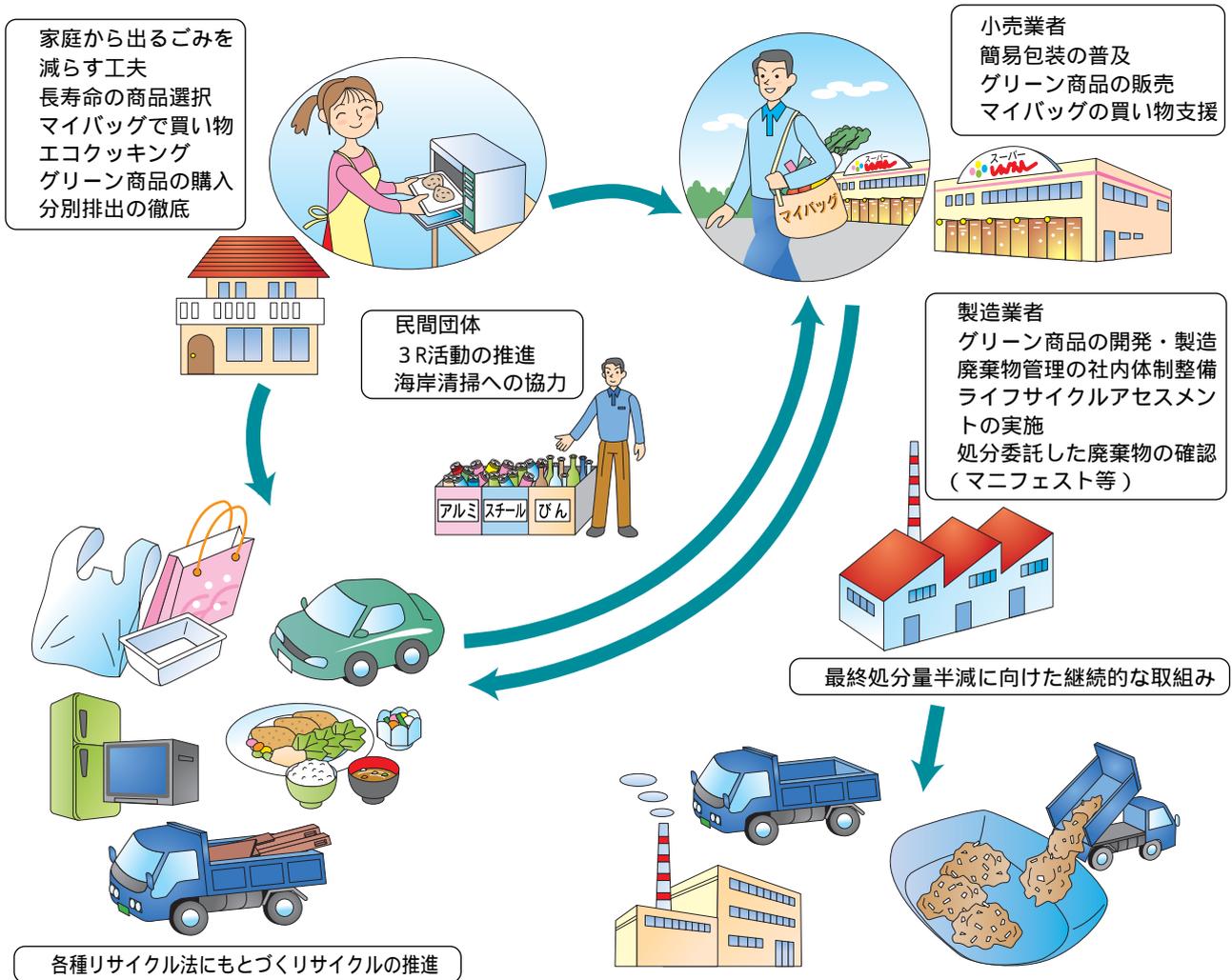
地域の多彩な地形や歴史を活かした、良好な景観の保全・創出に努めます。

第2章 循環型社会の形成

暮らしとビジネスの工夫で、ごみと不法投棄を減らしましょう

廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rが推進される循環型社会を目指しましょう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

1人1日当たりごみ排出量を約800グラムにします。

一般廃棄物について、リサイクル率を23%以上にします。

容器包装廃棄物について、平成19年度までに家庭からの排出量に対する収集量の割合を40%以上にします。

グリーン購入の拡大を図ります。

産業廃棄物の最終処分量を、平成9年度の2分の1（約134千トン）以下に削減します。

一般廃棄物の最終処分量を、平成9年度の2分の1（約64千トン）以下に削減します。

身近な自然を守り育て、自然と人との共生する社会をつくりましょう

多様性に富んだ豊かな自然を将来世代に引き継ぎ、自然に配慮した行動をとることができる人の育成を目指しましょう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

里山の保全再生を図ります。

里山保全再生協定の累計認定数を10協定とします。

行政及び民間主催の森林・里山保全活動を年間100回程度実施します。

森林・里山保全活動の指導者数を300人とします。

「ふるさと環境条例」に基づく希少種は20種以上、保護地区は3地区程度の指定を目指します。

「いしかわ自然学校」全体の年間参加者を3万人にします。

平成19年度までに中核的指導者（インストラクター）60名を登録します。

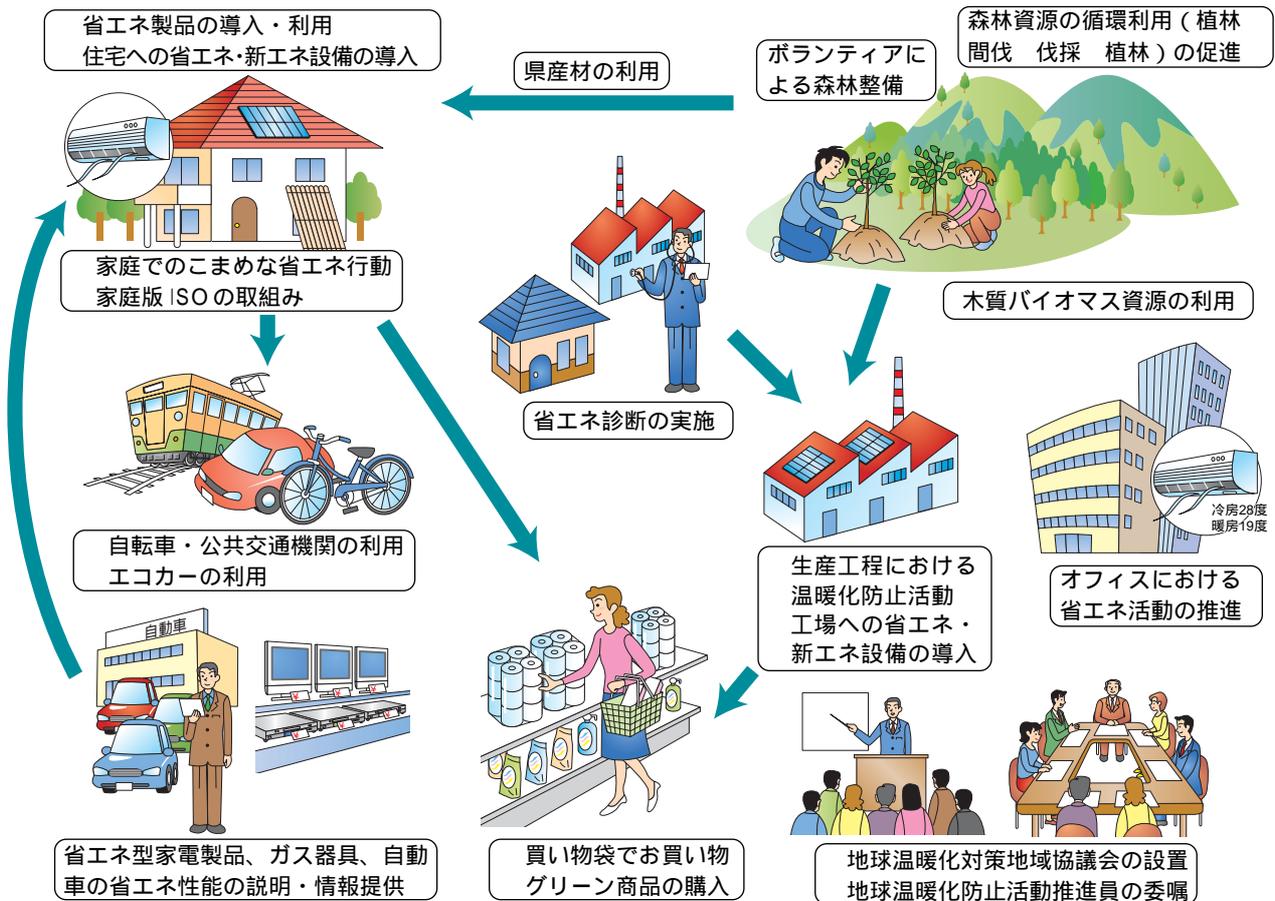
平成19年度までに小学校教員のインタープリターを250名養成します。

第4章 地球環境の保全

暮らしとビジネスを見直して、地球温暖化を防ぎましょう

県民、事業者、行政それぞれの立場で省エネの推進や省エネ型製品の積極的導入、森林保全や緑化など多様な取組みを目指しましょう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

エネルギーの消費にともなう二酸化炭素排出削減目標 (CO₂/年)

2010年(平成22年)までに2001年(平成13年)に比べて7.8%削減

地球温暖化防止活動推進員を100人程度配置し、各地域での普及啓発に努めます。

県民、事業者等による二酸化炭素の排出抑制

ISO14001及び環境活動評価プログラムに取り組む事業所数600カ所を目指します。

家庭版環境ISOの取組み家庭数が500家庭になるようにします。

地域版環境ISOの取組み地域数が30カ所になるようにします。

学校版環境ISOの取組み学校数が40校になるようにします。

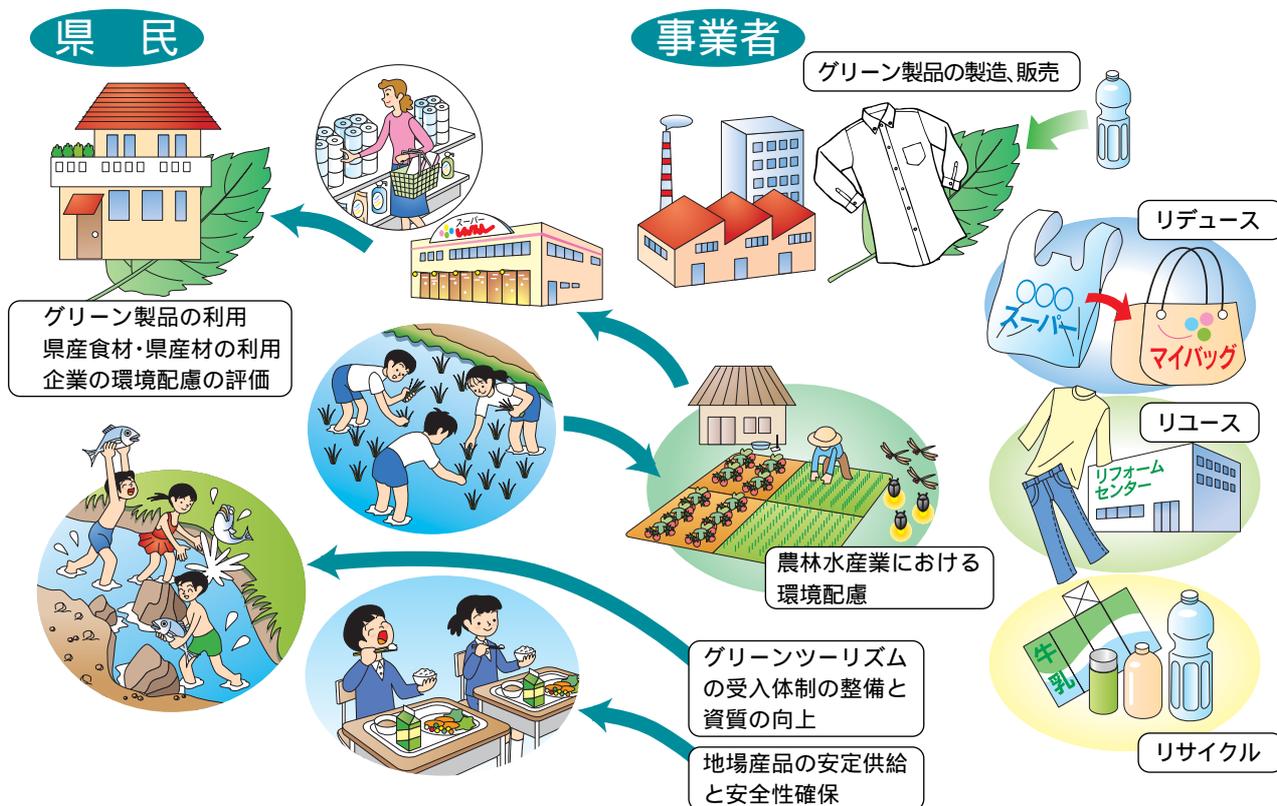
住宅用太陽光発電システム設置件数が2,000件になるよう目指します。

木材需要量における県産材の自給率を40%に高め、植林等を促進します。

環境と経済の間のよい関係を築いていきましょう

環境と経済との間に、環境を良くすることが経済を発展させ、経済を活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築いていくことを目指しましょう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

第1次産業（農林水産業）における環境配慮

エコ農業者認定数を拡大します。

第2次、第3次産業における環境配慮

ISO14001及び環境活動評価プログラムに取り組む事業所数600カ所を目指します。

CSR（企業の社会的責任）の取組みを進めます。

グリーン購入いしかわネットワークの会員が倍増するよう目指します。

グリーン・ツーリズムの推進

平成18年度までに、グリーン・ツーリズムインストラクターが50人になるよう目指します。

平成18年度までに、グリーン・ツーリズムに係る受入施設数が300施設になるよう目指します。

地産地消の推進

県産食材の学校給食への導入促進を図ります。

木材需要量における県産材の自給率を40%に高め、間伐や植林を促進します。

第6章 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

環境に関する知識や知恵を活かし、生み出していきましょう

県民、事業者、民間団体（NPO）、大学・研究機関、学校といったすべての主体が環境の知的資産を活用して地域環境力の向上を目指そう。

協働した取組みのイメージ



協働して目指す行動目標

データベースの構築

環境の知的資産を蓄える、データベースの構築を目指します。

(環境の知的資産の確認と入力)

提供システムの構築

データベースからの環境の知的資産の取出しを可能にするシステムの構築を目指します。

(環境の知的資産の提供)

全学校・全保育所が環境教育に取り組んでいくことを目指します。

全公民館における環境講座の開催を奨励します。

毎年のこどもエコクラブ数が30クラブになるよう目指します。

毎年、10カ所以上の事業所において環境講座が開催されるよう目指します。

(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議の活動を活発にします。

「自然史資料館」を開館し、教育・普及活動プログラムや地域の自然の研究計画を作成します。